

全商連だより

【発行】全国商工事業協同組合連合会
 【住所】兵庫県姫路市神子岡前1-8-20
 【tel】079-299-2355
 【url】https://rengoukai.jp/

2022年4月から 首都高速道路の料金が変わります。

首都高速道路は2016年4月から対距離料金制度へ移行し、激変緩和措置のため上限料金が設定されました。移行後も都心部通過に際し、周辺の路線よりも首都高速道路が割安な場合などがあり、依然として

渋滞が発生している状況です。

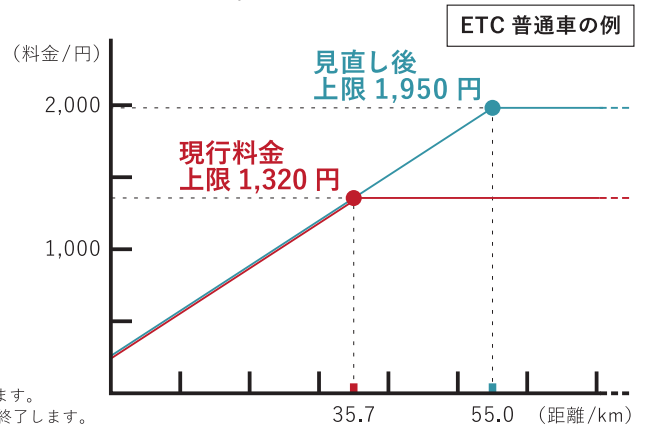
そのため、都心部の通過交通をこれまで以上に抑制する必要があることを踏まえ、より公平な料金体系へ向けた料金の見直しが行われます。

上限料金の見直し

35.7km 超えの利用についての**上限設定を55.0km 超えに変更**し新たな料金を設定。

ETC車の2022年4月1日からの車種別基本料金

車種区分	現行基本料金（下限額～上限額）		4月1日からの基本料金（下限額～上限額）
	右記以外	東名⇄北西線連続利用	
軽・二輪	280円～1,090円	280円～1,470円	280円～1,590円
普通車	300円～1,320円	300円～1,800円	300円～1,950円
中型車	310円～1,410円	310円～1,920円	330円～2,310円
大型車	400円～2,080円	400円～2,870円	400円～3,110円
特大車	460円～2,650円	460円～3,670円	550円～5,080円



※ 料金額は0.1km毎の料金距離に応じて、10円単位で加算されます。

※ 2021年4月から延長継続していた中型車及び特大車の「暫定車種間比率」は2022年3月31日に終了します。

※ 上限料金の見直しに伴い、横浜北西線と東名高速を連続して利用する場合の料金は、2022年3月31日で終了します。

大口・多頻度割引の拡充

物流を支える車の負担が急激に増加しないよう、車両単位割引の基本割引率と中央環状線の内側を通過しない利用分に対する割引率を拡充。

2022年4月1日からの車両単位基本割引率

首都高における1か月のETCコーポレートカード1枚ごとの割引対象額	現行基本割引率	4月1日からの基本割引率
5千円超1万円以下の部分	10% (2%)	10%
1万円超3万円以下の部分	15% (5%)	20%
3万円超5万円以下の部分	20% (8%)	25%
5万円超の部分	20% (12%)	25%

※現行基本割引率の()書きは、現行まで拡充される前の本来割引率

※本来割引率からの拡充分は2026年3月末までの措置

2022年4月1日からの車両単位拡充割引率
(中央環状線の内側を通行しない利用分※のみ)

首都高における1か月のETCコーポレートカード1枚ごとの割引対象額のうち中央環状線の内側を通行しない利用分	現行基本割引率	4月1日からの拡充割引率
1万円超の部分	5%	10%

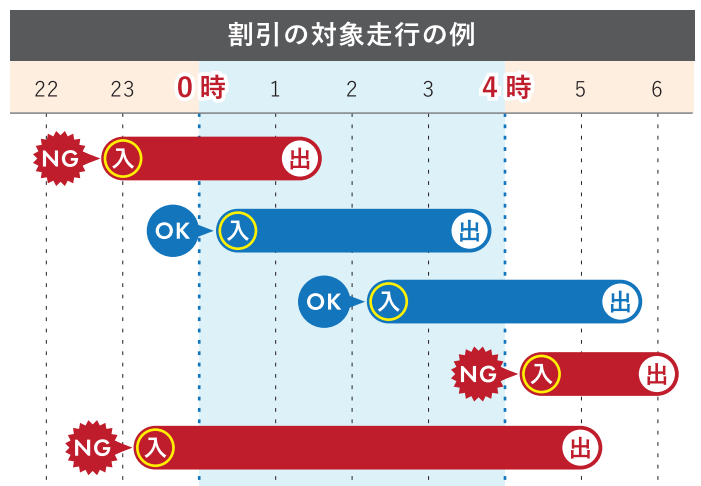
※湾岸線「大井JCT～葛西JCT」も割引対象

※車両単位割引における中央環状線の内側を通行しない利用分についての拡充割引は2026年3月末までの措置

深夜割引の新たな導入

混雑している昼間から、比較的交通量が少ない深夜の利用への転換を促すため導入。

割引対象日時	毎日 深夜0時から4時まで
割引適用条件	対象日時に首都高速の入口をETC無線通行する車両に適用
割引率	20%割引



OK：入口通過時間が対象時間内（0時～4時）のご利用のため割引対象

NG：入口通過時間が対象時間外（0時～4時以外）のご利用のため割引対象外

特殊車両の通行手続き オンライン申請で即時通行可能に

あらかじめ国の登録を受けた限度超過車両について、従来の許可申請手続きに代えて、通行が可能な経路をオンラインで即時に確認し通行できる「**限度超過車両の新たな通行制度**」が創設され、**2022年4月1日に施行**されます。その運用開始に向けて2022年2月7日より試行が開始されています。

現行の制度で通行許可申請をできるのは1つの経路ごとですが、新たな制度では出発地と目的地を入力すれば**通行可能な経路がすべて自動検索で表示**され、表示された経路であれば問題なく通行することができます。



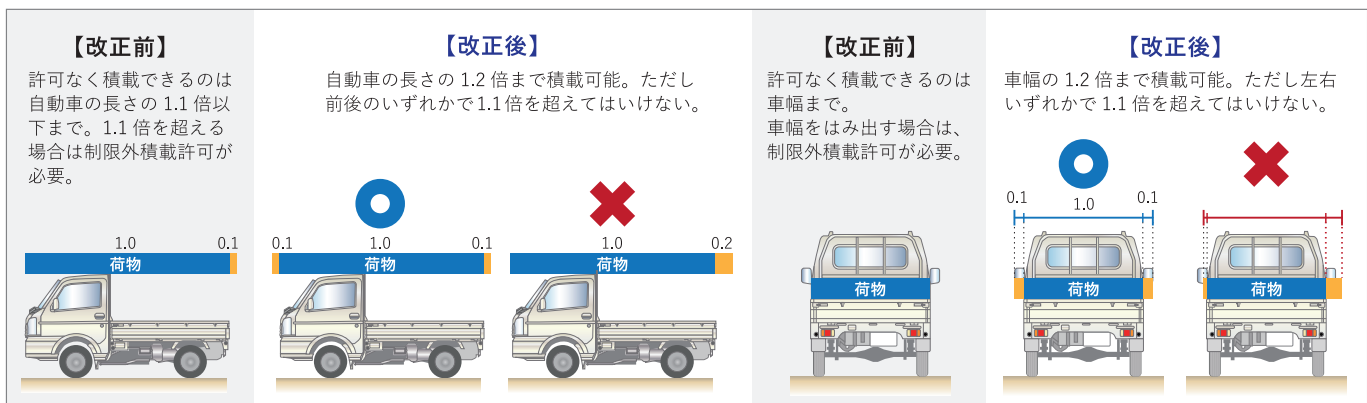
自動車の積載制限が長さ幅ともに1.2倍まで緩和

積載制限として現行では積載物の長さは自動車の車長の1.1倍まで、幅は車幅までとされていました。

2022年5月13日施行の改正後は、車長、車幅の1.2倍までに緩和され、この範囲を越えなければ制限外積載許可の申請も必要ありません。



	現行 (改正前)		令和4年5月13日～ (改正後)	
	長さ	幅	長さ	幅
積載物の大きさの制限 (施行令第22条第3号)	自動車の長さとその長さの10分の1の長さを加えたもの	自動車の幅	自動車の長さとその長さの 10分の2 の長さを加えたもの	自動車の幅とその幅の 10分の2 の幅を加えたもの
積載方法の制限 (施行令第22条第4号)	自動車の車体の前後から自動車の長さの10分の1の長さを超えてはみ出さないこと	自動車の車体の左右からはみ出さないこと	自動車の 車体の前後から 自動車の長さの 10分の1 の長さを超えてはみ出さないこと	自動車の 車体の左右から 自動車の幅の 10分の1 の幅を超えてはみ出さないこと



従業員にもしものことが起こったら…

新型コロナ感染も保障
(疾病入院給付金)

企業が備える福利厚生制度に最適 手ごろな保険料で身近なリスクをしっかりと保障



ライフ保障プラン

HL ヒューマンライフ少額短期保険株式会社

病気やケガでの入院は、年齢にかかわらず誰にでも起こりうる身近なリスクです。
従業員が安心して働ける環境の整備に、保険を活用することができます。

福利厚生制度の充実

保険金や給付金を「慶弔見舞金」の支給に充てることができます。

全額損金算入

解約返戻金の無い掛け捨ての保険のため、保険料は全額損金算入できます。

業務内外問わず病気・ケガを24時間保障

1年更新だから見直しが手軽で負担も少ない

資料請求・ご相談など気軽にお問い合わせください

関東財務局長（少額短期保険）第35号

[募集資料 C12-01-20220207]



経済産業省『事業復活支援金』

コロナの影響を受けた事業の継続・回復支援

給付対象

①と②を満たす中小法人、個人事業主が給付対象となり得ます。

- ① **新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月（対象月）の売上高**が、
2018年11月～2021年3月の間の**任意の同じ月（基準月）の売上高**と比較して
50%以上 又は **30%以上50%未満減少**していること

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます（給付額の算定において同じ）。

受付期間

2022年1月31日（月）～5月31日（火）

給付内容

法人
上限最大 **250万円**

個人事業主
上限最大 **50万円**

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高※1 1億円以下	年間売上高※1 1億円超～5億円以下	年間売上高※1 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※1 基準月（2018年11月～2021年3月の間で、対象月※3を判断するため売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

算出式

給付額 = (基準期間※2の売上高) - (対象月※3の売上高) × 5

※2 基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」、のいずれかの期間のうち、対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間

※3 対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月で、申請に用いる月

詳細は
こちらから
(経済産業省)



今月のプレゼントはこちら

宮崎県串間市のふるさとの味
株式会社 松尾醸造場



ヤママツ焼肉調味料セット

5名様に
プレゼント



セット
内容

- 焼肉バンザイさっぱりレモン果汁味 (250g)
- 焼肉バンザイこってり熟成味噌味 (240g)
- 魔法の玉ネギドレッシング (165g × 2本)
- ヤママツさしみ醤油 (150ml)

昭和元年創業! 伝統と技法を守りながら初代の頃より愛され続けてきた甘口醤油と甘口味噌

使い切りサイズのお手軽セットで、焼肉の時に熟成無添加みそを使用した焼肉バンザイこってり熟成味噌味、宮崎産レモンをたっぷり使った焼肉バンザイさっぱりレモン果汁味の焼肉のタレ、サラダに醤油ベースの甘口タイプノンオイル魔法の玉ネギドレッシング、焼きおにぎりやワサビ醤油に一番人気の甘口ヤママツさしみ醤油

宮崎県串間市大字西方 3130-2 tel 0987-72-1658
西日本高速利用協同組合の組合員様です

2022年3月15日(火)締切

ご応募は
こちら

<https://zen-pre.jp/>

右のQRコードからご応募ください。



FAX 0258-86-0123

以下の内容をご記入の上
お送りください

- ① 全商連だより 2月号プレゼント ② 会社名 ③ 担当者名 ④ 電話番号
⑤ メールアドレス ⑥ 郵便番号 ⑦ 住所 ⑧ 今月号のご感想

zen
pre
全商連だよりプレゼント

先月号プレゼントの
当選者はこちらから

先月号のプレゼント

ブラックサンダー
100個(20個入り×5箱)



引越時の車のナンバープレートの交換が次回車検時まで猶予可能に

引越があったときは、15日以内に車検証記載の住所の変更手続きを行い、管轄の運輸支局が変わる場合は、同時に新しいナンバープレートへ交換する必要があります。

2022年1月4日からは、マイナンバーカードを用いてワンストップサービス(OSS)で手続きすることを条件とし、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予する特例措置が開始されています。

ワンストップサービス(OSS)にて変更登録を申請した後、15日以内に管轄の運輸支局などに旧車検証を郵送すると、変更後の新車検証が交付されます。

新車検証は新しい登録番号で発行されますが、備考欄に従来の登録番号を記載するため、ナンバープレートの交換なしでも次回車検まで車両を運行できます。

※ワンストップサービス(OSS)の手続きは、車検証の所有者と使用者が同一の場合のみとなります。また、軽自動車や二輪車には適用外です。

ワンストップサービス(OSS)
ホームページはこちら



POINT

マイナンバーカードが必要

個人の引越の際の特例

新旧車検証の交換が郵送で可能

ナンバープレート変更後には ETC 車載器の再セットアップを忘れずに